

住所 広島市安佐北区口田南4丁目21番14-7号
 金昌章 昭和38年4月4日生
 牟美保 昭和38年11月3日生
 金童夢 平成9年1月5日生
 金未来 平成13年11月27日生
 住所 愛知県瀬戸市東長根町167番地
 權英樹 昭和36年11月3日生
 住所 愛知県豊川市一宮町大池116番地
 安在植 昭和47年8月19日生
 住所 名古屋市中区大曾根1丁目29番39号
 鄭政美 昭和33年5月28日生
 鄭眞美 昭和37年8月3日生
 住所 横浜市都筑区牛久保町1893番地6
 金深雪 昭和42年9月27日生
 藪貴史 平成14年5月11日生
 住所 川崎市宮前区馬絹1462番地
 金雪江 昭和45年11月23日生
 住所 横浜市中区山手町107番地6
 金東淳 昭和52年1月5日生
 住所 東京都国立市谷保4258番地1
 朴明淑 昭和39年5月2日生
 金李歩 昭和63年6月13日生
 金里加 平成元年12月20日生
 金梨子 平成7年6月15日生
 住所 東京都品川区二葉2丁目24番1号
 藪智枝 昭和45年2月1日生
 住所 奈良県桜井市大字浅古288番地4
 崔甲述 昭和33年12月7日生
 朴トモ子 昭和38年3月13日生
 崔光美 昭和58年2月26日生
 住所 岐阜市芥見清水219番地
 崔昂平 昭和62年1月13日生
 住所 京都市右京区太秦安井北御所町5番地55
 金宗樹 昭和40年12月16日生
 住所 京都市山科区御陵岡ノ西町38番地44
 韓惠美 昭和51年4月16日生
 住所 京都市右京区西院坤町32番地
 南元卿 昭和44年10月15日生
 住所 京都市山科区小山姫子町28番地19
 徐健治 昭和48年9月2日生
 住所 京都市北区紫野門前町44番地7
 曹廣國 昭和43年6月18日生

住所 千葉県船橋市習志野台1丁目22番17-203号
 朴英鍾 昭和51年9月23日生
 住所 岡山市北区中島町1丁目10番3号
 金寛 昭和18年6月2日生
 崔英子 昭和24年8月1日生
 金眞澄 昭和51年12月20日生
 金彰子 昭和53年6月12日生
 住所 千葉県市原市北国分寺台4丁目11番地9
 辛美光 昭和43年11月19日生
 住所 広島市安佐北区白木町大字三田522番地1
 金信結 昭和24年7月20日生
 鄭正順 昭和25年12月5日生
 住所 神戸市須磨区大池町5丁目14番3-806号
 金永勝 昭和49年10月30日生
 住所 兵庫県西宮市上大市4丁目16番1-704号
 金正治 昭和46年8月20日生
 ○外務省告示第六十四号
 平成二十二年一月四日にニアスで、食糧援助に
 関する次の概要の書簡の交換がニシエール共和国
 政府との間に行われた。
 1 援助の目的及び内容 千九百九十九年の食糧
 援助規約に関連して行われる食糧援助のための
 生産物及び役務の購入
 2 贈与額 五億七千万円
 3 贈与の供与期限 平成二十三年一月十八日
 まで
 4 署名者
 日本側 岡村善文在ニシエール大使
 ニシエール側 アイシャトウ・ミンダウトラ外
 務・協力大臣
 平成二十二年一月十七日
 外務大臣 岡田 克也
 ○外務省告示第六十五号
 平成二十二年一月四日にハポロネで、太陽光を
 活用したクリーンエネルギー導入計画のための贈
 与に関する次の概要の書簡の交換がボツワナ共和
 国政府との間に行われた。
 1 援助の目的及び内容 太陽光を活用したク
 リーンエネルギー導入計画を実施するために必
 要な生産物及び役務の購入
 2 贈与額 十一億千万円
 3 贈与の供与期限 平成二十二年三月三十一日
 まで

4 署名者
 日本側 松山良一在ボツワナ大使
 ボツワナ側 ケネス・マタンボ財務・開発計画
 大臣
 平成二十二年一月十七日
 外務大臣 岡田 克也
 ○外務省告示第六十六号
 平成二十二年一月四日にヒドリシヤンベで、太陽
 光を活用したクリーンエネルギー導入計画のため
 の贈与に関する次の概要の書簡の交換がタジキス
 タン共和国政府との間に行われた。
 ○厚生労働省告示第四十八号
 水質基準に関する省令(平成十五年厚生労働省令第九号)の規定に基づき、水質基準に関する省
 令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成十五年厚生労働省告示第二十六号)の一部を
 次のように改正し、平成二十二年四月一日から適用する。
 平成二十二年一月十七日
 厚生労働大臣 長妻 昭
 第三号中「、別表第四」を削る。
 別表第4中「、カド//ウム」を削り、同表1③中「表1により」を「表1に」に改め、同表4②の
 表3カド//ウムの項を削る。
 別表第5の4②の表2カド//ウムの項中「0.0005」を「0.0003」に改める。
 別表第12の1②及び③を次のように改める。
 (2) リン酸緩衝液(1 mol/L)
 リン酸二水素ナトリウム(2水塩)15.6gを精製水に溶かし、リン酸6.8mlを加え、更に精製水
 を加えて100mlとしたもの
 (3) リン酸緩衝液(0.01 mol/L)
 リン酸緩衝液(1 mol/L)10mlに精製水を加えて1Lとしたもの
 別表第12の1④を削り、同⑤を同④とし、同⑥中「リン酸緩衝液」を「リン酸緩衝液(塩素化液用)」
 に改め、同⑥を同⑤とし、同⑦中「リン酸緩衝液」を「リン酸緩衝液(塩素化液用)」に改め、同⑦を
 同⑥とし、同⑧を同⑦とし、同⑨中「有効塩素5~6%」を削り、同⑨を同⑧とし、同⑩の次に次の
 ように加える。
 (9) クロラミンT溶液(1.25w/v%)
 クロラミンT(p-トルエンスルホンクロロアミドナトリウム(3水塩))1.25gを精製水に溶
 かして100mlとしたもの
 この溶液は、使用の都度調製する。
 別表第12の1⑪を次のように改める。
 ⑪ シアン化物イオン標準液
 シアン化物イオンとして10mgに相当するシアン化物イオン標準原液に精製水を加えて1Lとし
 た溶液20mlにリン酸緩衝液(1 mol/L)10mlを加え、更に精製水を加えて1Lとしたもの
 なお、この溶液は冷却が必要であり、試薬調製時に液温が上がらないように注意する。
 この溶液1mlは、シアン化物イオン0.0002mgを含む。
 この溶液は、使用の都度調製する。

1 援助の目的及び内容 太陽光を活用したク
 リーンエネルギー導入計画を実施するために必
 要な生産物及び役務の購入
 2 贈与額 四億五千万円
 3 贈与の供与期限 平成二十二年八月三十一日
 まで
 4 署名者
 日本側 中山豊弘在タジキスタン臨時
 代理大使
 タジキスタン側 ハムラーハン・ザリフイ外務
 大臣
 平成二十二年一月十七日
 外務大臣 岡田 克也